

# 女性農業者の活躍推進に関する Facebook、Instagram における投稿手続要領

令和4年10月11日

## 1 趣旨

女性農業者の活躍推進に関するソーシャルメディア公式アカウントに、投稿を希望する者が投稿するときの内容及び手続き等を本要領にて定める。

## 2 投稿の内容

本ページで投稿する記事は、岐阜県内の女性農業者等に関する以下の事項とする。

- (1) 女性農業者等を対象とした研修会、イベントなどの告知
- (2) 新聞や冊子などに掲載された記事（著作権処理されたものに限る）
- (3) 女性農業者及びグループの活動状況
- (4) 農業政策や関連事業に関する事項
- (5) その他、県農業経営課（以下「運用管理者」という。）が必要と認めたもの

## 3 投稿の手順

- (1) 希望者はインターネット等を経由して、様式1により申し込み手続きする。
- (2) 投稿申込書を受領後、運用管理者は内容を審査し、投稿に関する条件を満たしていることを確認したうえで、希望者に投稿を行うことを通知する。
- (3) 運用管理者は、本ページに投稿を行う。
- (4) 投稿条件を満たしていない場合、希望者に修正を求め、修正に応じない場合は投稿不可としてメール等で通知する。

## 4 投稿に関する条件

- (1) 投稿する画像や動画は、1回の投稿で5個程度とする。
- (2) 投稿に関する禁止事項は、「女性農業者の活躍推進に関するソーシャルメディア公式アカウント（Facebook、Instagram）運用ポリシー」に準ずる。
- (3) 投稿する場合の文字は200字を目安とする（ただし、ハッシュタグ分を除く）。
- (4) 月5回以上の投稿が継続できるよう、関係機関等からも記事の掲載を積極的に行う。

## 5 その他

免責事項、知的財産権については、「女性農業者の活躍推進に関するソーシャルメディア公式アカウント（Facebook、Instagram）運用ポリシー」に準ずる。